

第5章 外国人求職者に対する個人インタビュー調査結果

1 はじめに

前章では個人アンケート調査結果を通じて日系人労働者の就業行動と失業行動を整理した。ただ、アンケート調査で得られる情報は定型的なものに限定される。そこで、求職活動を行っている外国人労働者を対象に個人インタビュー調査を実施してアンケート調査結果を補完することとした。

2 調査の概要

個人インタビュー調査の要領は下記の通りである。

- (1) 地域：東海地域の外国人集住都市の外国人求職者（現在は失業状態にある者がほとんどである）。
- (2) 調査時期：2009年3月中旬の4日間。したがってアンケート調査結果とは時間的なズレがある。
- (3) 調査対象者の選定：ハローワークに就職相談に来所した外国人求職者。
- (4) インタビューの方法：インタビュー調査項目を印刷したポルトガル語の質問紙を用意し、これを元にポルトガル語・スペイン語通訳を介してインタビューを実施した。なお、対象者が日本語で会話ができる場合は日本語でインタビューした。インタビュー時間は1人30分～1時間程度。
- (5) 調査項目：調査の整合性を考慮してアンケート調査の質問項目に基づいて適宜質問を追加した（以基本項目は下記の通り）。

属性（性、年齢、最終学歴、未婚・既婚、同居者、末子年齢、在留資格、滞日年数と就労年数、日本語能力（会話、読解、筆記）、住居、健康保険の加入状況、これまで経験した就労・生活上のトラブル、就業・未就業状況、前職の雇用形態、業種、従業員規模（うち外国人割合）、勤続、入職経路、職種、在留資格確認、導入研修期間、安全衛生教育、残業時間、賃金、労災、雇用保険、失業者の失業期間、前職での雇用形態、業種、職種、賃金、失業の理由、残業、現在の生活資金、求職方法、希望する仕事内容、希望賃金。

なお、上記のアンケート調査項目と共通する内容の他に、日本国内での地域間移動の状況、帰国の頻度、日本語会話能力の理解度、前職での就業期間、どのように雇用契約を交わしたか、離職時の再就職支援の有無などを追加質問した。

3 インタビュー調査結果の概要

インタビュー調査結果の一部を第5-1表に整理した。この表から、以下のような点がわかる。

(1) 求職者の基本属性

外国人求職者の年齢は30歳代が中心として20歳代後半から40歳代前半まで広がっている。家族帯同者で、30歳代ということもあり、就学期前の末子が多い場合が多い。したがって、失業の深刻度が高いことが予想される。

(2) 日本語能力

会話能力は「仕事に困らない程度」とする者が多い。これは、指揮命令をほぼ理解することができることをではないので注意が必要である。仕事上の日本語による指揮命令の理解度を確認したところ、10%~70%と幅が広い。平均すると30~40%程度と思われる。また、日本語の筆記能力は、ひらがな・カタカナが書けるか、まったく書けないという者が多い。滞日年数が長くても日本語能力が低いことが少なくない。

人材派遣会社や業務請負会社から派遣され、ある程度の人数がまとまって仕事をする場合、通訳や日本語が理解できる者を最低1名付けることが求められることが多い。このことが日系人を中心とする外国人労働者の日本語能力が低くても日本で就労が可能にしたことは、これまでも指摘されてきている。しかし、人材派遣会社や請負会社から離れて個人で求職活動を行う場合、個人の日本語能力が問われることになり、日本語による指揮命令の理解度が低い外国人求職者の就業を困難にしていると考えられる。

(3) 日本滞在年数

日本での滞在年数は1年から19年まで広く分布しているが、平均すると10年程度である。男性の場合、日本滞在年数と日本での就労期間はほぼ一致するが、女性の場合、日本で出産・育児期を迎える場合が多いので、就労年数は男性よりも短い。

日本滞在年数と就労年数に差がある場合の多くは失業期間ではなく、帰国している期間である。帰国回数の平均は2、3回で年末（クリスマス）の期間に帰国し、1か月から3か月程度帰国している。ただ、家族も日本に居住している場合は、帰国回数は相対的に少ない。

(4) 健康保険の加入状況

健康保険は国民健康保険と保険未加入の者がほぼ同じ割合である。インタビューの対象者は現在求職中であるので、保険に加入している場合は家族の健康保険や国民健康保険に加入することになる。

しかし、前職で政府管掌保険に加入していた者が失業し、国民健康保険の手続きがわから

なかったり、失業中で経済的に保険料をおさめることができないという者が保険未加入の状態になっている事例があった（事例F、T）。

そのほか、保険未加入の理由については保険料負担が重いとのコメントがあった。

（５）就労や生活上のトラブルの経験

調査対象者は日本で働いたり生活したりする上でトラブルを経験していないとする者が多い（仕事が見つからないことが最大のトラブルと言う対象者が多かった）。

しかし、トラブルの経験がまったくないわけではなく、以下のようなトラブルの事例があった。

①採用に関すること

外国人であることを理由に面接をしてもらえないことが多い。中には日本語で履歴書を作成するなど日本語能力が高く、仕事上の資格を保有している者も面接を受けることができないとコメントしている（事例O）。

また、雇用契約の内容について質問したが、明確に記憶していない者が多かった。

②賃金に関すること

残業の割増金が支払われない時期があった（事例Q）。

配偶者が勤務する人材派遣会社で従業員の賃金の一部を経営者家族が着服していた（事例R）。

賃金の一部が住居費として差し引かれていたが、それがアパートの所有者に支払われていなかった（事例T）。

③労働災害に関すること

仕事中に火傷を負い、医療費は会社側が負担したが、仕事ができなかった期間の補償がなかった（事例J）。

また、インタビュー対象者が以前勤務していた職場では安全衛生教育が行われていなかったが、指の切断事故があった後に安全衛生教育が行われるようになった（事例N）。インタビュー対象者のコメントによれば、外国人労働者が作業中に事故に遭うことは珍しくないとのことである。

④雇用保険加入に関すること

事業主に雇用保険への加入を申し出たところ、「会社にとってもコストがかかるし、労働者本人にとっても手取り賃金が減る」との理由で加入を認められなかった（事例J、事例R）。

インタビュー対象者の家族（父親）が事業主に雇用保険の加入を何度か申し出たが、認められなかった。父親の年齢が高いため、雇用保険のことで解雇されることになると就職先が見つからないので、我慢している（事例P）

⑤社会保険に関すること

既にふれたように、国民健康保険の手続きがわからなかったり、保険料をおさめることが

できないので保険未加入の状態になっている事例があった（事例F、T）。

⑥住居に関すること

依然として外国人であることを理由にアパートへの入居が拒否されることがある。これは調査対象者の外国人労働者も経験していることである。しかし、失業中で賃貸料が支払えないために入居を拒否されることもある（事例L）。

また、前職で入居したアパートの保証人が前の会社の社長であったため、解雇後に転居しなければならないという場合もあった（事例T）

⑦解雇や退職に関すること

会社が離職票を出してくれないが、会社から借金をしているので請求しにくい（事例I）。

（6）失業の理由および失業期間

失業の理由は、自発的失業によるものは少なく、解雇などによる非自発的なものが多い。自発的な失業の理由としては、賃金額への不満（事例A）、賃金引き下げに不満があった（事例D）、出産・育児のため（事例E、K、M、R）、転居のため（事例M）。

失業理由を見ると、製造業の雇用調整の影響でブラジル人学校の生徒数が減少、学校が閉校したことによる失業（事例H）、研修生・技能実習生の受け入れ中止によって通訳・翻訳の仕事をしていた派遣社員が失業したケースもあった（事例I）。

失業期間は1週間から4か月まで分布しており、特定の傾向はない。出産・育児のために非労働力化していた外国人女性が求職活動することで労働市場に参入した事例があった（事例E、M、R）。

（7）職歴

外国人の求職者は自動車関連の工場で働いていた職歴を持つものが多い。これは調査地域の産業構造と外国人労働者の就業構造によるものと考えられる。それ以外の職歴では紡績、造船、教育関連、電器・電子機器製造、化粧品製造などの作業に就いていた事例があった。仕事内容は、男性は製造ライン、女性は製造ラインの他に検査、計量などである。

一部にはブラジル人学校や通訳・翻訳（在留資格は人文知識・国際業務）として就業していたものも含まれている。

（8）在留資格の確認

入職時に企業はパスポート、外国人登録証明書を確認している。そのほか、自動車運転免許証や自動車保険の確認を行っている場合もあるが、例外的である（事例N）。

（9）導入研修と安全衛生教育

導入研修や安全衛生教育は多くの者が受けていない。導入研修が行われている場合もごく

簡単なものである。安全衛生教育が行われている企業は、大企業やその関連企業である場合が多い。

しかし、事故を契機に安全衛生教育を行うようになった事例もあった（事例N）。

（10）離職時の再就職支援

対象者が離職時に再就職支援を受けた事例はほとんどなかった。例外的に企業が支援の申し出を行った事例があったが、本人が支援を辞退したので支援の内容はわからない。

4 個人聞き取り調査による外国人労働者の雇用・失業のまとめ

この章では、第4章のアンケート調査結果を補完するために実施した個人聞き取り調査結果を整理した。いくつかの点でアンケート調査結果と同じ傾向である点と、追加的な情報をいくつか得ることができた。新たに付け加えられた情報としては以下のような点があげられる。

（1）日本語能力については、仕事上で困らない会話能力があるという者が多い。しかし、日本語による指揮命令の理解度は10～70%と幅が広く、平均すると日本語による指揮命令の理解度は50%以下というものが多い。日本語の読み書きはひらがな・カタカナがわかるという者が多い。

（2）住宅については、県営住宅や市営住宅に居住しているものもいるが、自分で賃貸アパートを探して居住しているものが多い。勤務先企業関係者が入居の際の保証人になっている場合、その企業を辞めたときに転居することもある。人材派遣会社や請負会社や用意した宿舍やアパートに居住して退去を迫られた事例は今回の対象者には含まれていなかった。

（3）雇用保険に加入している外国人労働者は相対的に少ない。外国人労働者本人が事業主に対して雇用保険加入を求めたが認められなかった事例もある。

（4）企業は外国人労働者を採用するとき、旅券や外国人登録証明書を確認している。調査協力者の外国人労働者には前職で資格確認が何もなかったという者はいなかった。

（5）導入研修や安全衛生教育を受けた外国人労働者は少ない。これは間接雇用の外国人労働者について従来から指摘されたことである。能力開発や教育訓練の機会もほとんどないが、個人で資格を取得したり、講習を受けたりしている外国人労働者もいる。こうした外国人労働者であっても失業後の就労には結びついていない。

（6）外国人労働者が失業直前に受け取った賃金は以前に比べて減少傾向にある。40万円以上の賃金を受け取っていた者が失業前には20万円以下まで減少した事例があった。賃金が半減した理由は、生産調整によって労働時間が減少したためである。

（7）賃金の減少は送金額の減少につながる。国の家族に仕送りをしている外国人労働者の平均仕送り額は5万円程度であるが、失業前は月10万円の仕送りを行っていた外国人労働者

もいる。しかし、失業したことによって仕送りができなくなった例があった。

(8) 失業の原因は備止めや解雇が多い。雇用契約の期間が3か月契約の繰り返しあったのが失業前には1か月契約になり、結局解雇されたという例もあった。なお、解雇予告は解雇の1か月以上前に行われている。前の勤務先企業による再就職のための支援は、ほとんどの場合何も行われていない。

(9) 現在は同居家族の収入、貯蓄のとりくずし、雇用保険で生活している者が多い。聞き取り調査の実施場所がハローワーク周辺であったこともあり、求職活動はハローワークで仕事を探しているものが多い。新聞の求人広告や情報誌は広告の数が減少したこともあってウエイトは低くなっている。

(10) 仕事内容や賃金額にこだわらないで仕事をさがしているという外国人労働者が多いが、実際に採用に結びついた例は少ない。応募者が外国人労働者であることがわかると採用担当との面接も受けられないというコメントもあった。

(11) 日本ではこれまで労働や生活上で大きなトラブルを経験していないという外国人労働者が多い。しかし、賃金に関すること、作業時のけがなど、本人が当事者でなくても周囲にはトラブルに遭遇している外国人労働者がいる。

(12) 自治体、労働組合、NPOなどの支援団体からの支援を受けている外国人労働者は少なかった。また、自治体がどのような就労支援・生活支援を行っているか情報がないという外国人労働者が半分近くいる。生活保護制度を知っている労働者は皆無であった。

第5-1表 個人インタビュー調査の概要

個人 ケー ス番 号	①属性(特に 記述がない場 合は日系ブラ ジル人)	②滞日年数、 就労年数	③日本語能力 (会話、筆記、 読解)	④社会保険加 入状況	⑤日本でのト ラブル経験	⑥失業理由、 失業期間、	⑦前職の就労 形態、仕事内 容	⑧就職時の書 類確認、導入 研修、安全衛 生教育、再就 職支援	⑨雇用保険加 入状況	⑩求職状況、 希望する仕事 など。	⑪その他
A	20歳代女性、 配偶者・子供 (1歳)	滞日年数7 年、就労期間 3年	仕事で困らな い程度の会話 能力、ひらが なが書ける、 漢字を少し書 ける。	国民健康保険	なし	賃金額に不満 で自己都合退 職。失業期間 は1週間。	派遣会社から の派遣社員。 自動車関連部 品製造の検査 業務。	入社時に外国 人登録証明書 を確認。導入 研修、安全衛 生教育、再就 職支援なし。	未加入。	ファストフード のアルバイト の仕事が決ま る。仕事に慣 れたら週5~6 日就業希望。	
B	30歳代男性、 恋人と同居	滞日年数12 年、うち10年 就労。	仕事で困らな い程度の会話 能力、日本語 の読み書きは できない。	未加入	—	—	—	—	—	—	就職相談の順 番により、イン タビュー中 断、対象者が 帰宅し終了。
C	40歳代男性、 配偶者と子供 (末子3歳)と 同居。	滞日年数19 年、うち18年 就労。	仕事で困らな い程度の会話 能力、ひらが な・カタカナ の読み書きが 可能。	国民健康保険 に加入。	なし。	失業期間は約 1か月。2月末 に契約期間切 れ。	派遣会社の派 遣社員として オートバイ部 品の焼き入れ 作業。	パスポート、 外国人登録証 明書を確認。1 週間程度の導 入研修はあっ たが、安全衛 生教育は簡単 なもの。再就 職支援なし、 自分でハロー ワークへ。	雇用保険加 入。現在の生 活は失業手当 と支援団体 による援助。	正社員、賃金 額は25万円 程度。通勤時 間が短い仕事 で、長期間続 けられる仕事 を希望。求職 活動後なかな か良い仕事 がないので、今 は条件なしで 職探し。	

第5-1表 個人インタビュー調査の概要(続き)

番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
D	30歳女性、配偶者と子供(末子6歳)で生活。現在の住居は会社が用意。	日本滞在1年、就労期間は6か月。	仕事で困らない程度の会話能力はあるが読み書きはまったくできない。	未加入。	なし。	賃金引き下げの申し出があったので自分から退社。	派遣社員として自動車部品のプレス作業。	パスポート、外国人登録証明書を確認。導入研修はなかったが、くわしい安全衛生教育があり、理解できた(通訳によるポルトガル語)。	雇用保険未加入。現在の生活は友人による支援。	仕事内容や賃金額にこだわらず求職しているが見つからない。ブラジルで介護の仕事をしていたので、介護の仕事も考える。	
E	28歳女性(大卒)、同居家族は配偶者と子供(末子1歳)	滞日年数6年、うち就労は4年(出産育児のため)	仕事で困らない程度の日本語会話能力、ひらがな・カタカナの読み書きが可能。	国民健康保険に加入。	なし。	出産育児のため前職を辞めた。	—	パスポート、外国人登録証明書を確認。離職時の就労支援なし。	雇用保険に加入していたので、失業給付で生活。	正社員の仕事、賃金は14万円程度を希望。子供が小さいので、地位金時間が短いこと、作業環境がよいこと、長期間できる仕事、技能・資格を活かせることを希望。	

注:表頭の丸数値は前ページの表頭の項目と同じ。次ページ以降の表も同じ。

第5-1表 個人インタビュー調査の概要(続き)

番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
F	40歳代男性、同居家族は配偶者と子供(末子2歳)	滞日年数は16年、就労年数も16年。	仕事に困らない程度の会話能力、少しの漢字の読み書きが可能。	会社の保険に加入していたが、失業。国民健康保険には加入していない。	なし。	失業期間は約1か月(2月に解雇)。	派遣会社社員として自動車関連部品のプレス加工のオペレータの仕事をしていた。賃金は30万円以上。	入社時にパスポート、外国人登録証明書を確認。導入研修はあったが、安全衛生教育はなかった。再就職支援なし。	雇用保険に加入していたので、現在は失業給付と貯蓄のとりぐずしで生活。	希望する仕事は正社員、残業が多い仕事、作業環境がよい仕事、これまでと同じ内容の仕事、電気関係の仕事であれば帰国後も技能を活かせる。賃金は30万円希望。	
G	30歳代男性、同居家族は配偶者と子供(末子1歳)	滞日年数12年、就労年数も同じ。	仕事で困らない程度の会話能力、ひらがな・カタカナの読み書き可能。	国民健康保険に加入。	なし。	失業期間1か月。前に勤務していた派遣会社が廃業を決定、解雇に。	香川県(紡績会社)→岐阜県→浜松に。前職はオートバイ部品の組立作業。	前社ではパスポート、外国人登録証明書を確認。導入研修はなかったが、くわしい安全衛生教育あり、理解可。	雇用保険に加入。現在は失業給付で生活。前の会社では外国人労働者も雇用保険に加入。	仕事内容にはこだわらないで求職。希望賃金は25万円。	
H	30歳代女性、どう配偶者と子供(末子13歳)	滞日年数10年、うち8年就労。	仕事で困らない程度の会話能力はあるが、日本語の読み書きはできない。	国民健康保険に加入。以前は配偶者の扶養家族、配偶者も失業し国保に加入。	なし。	失業期間は約3か月。	直接雇用されていたブラジル人学校の生徒減少、閉校したことから失業。	月平均15万円以上の収入が閉校直前には10万円以下に。再就職支援なし。	雇用保険未加入。現在の生活は配偶者の失業給付で。	仕事内容にこだわらずに求職、仕事が見つからない。希望時給は900円。	前職での書類確認についてコメントなし。

第5-1表 個人インタビュー調査の概要(続き)

番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
I	30 歳代男性 (インドネシア、在留資格は人文知識・国際業務)、同居家族は配偶者(家族滞在)、子供(1歳)	滞日年数8年、就労年数は4年。	日本語は2～3級くらい。	国民健康保険に加入しているが、失業で支払い猶予。	—	失業期間は1か月。	日本語学校から大学卒業。人材派遣会社で翻訳・通訳等の仕事。主な仕事はインドネシア人研修生・技能実習生を受け入れている会社での通訳・翻訳、教育など。派遣先が研修生受入中止に伴い解雇。	前社では旅券と査証を確認。平均賃金額は22～23万円。解雇時の就労支援なし。会社側は「日本語ができるから支援は必要ないだろう」。	—	職種にこだわらないで仕事を探しており、面接を数回受けたが就職できない。	派遣会社が離職票を出してくれないが、会社から借金(約4万円)があるので、強くいえない。これまで経験したトラブル、雇用保険加入についてはコメントなし。
J	40 歳代男性(2世)、単身で滞日	滞日年数は4年、就労年数は3.5年。	仕事で困らない程度の会話能力だが、日本語の読み書きはできない。	健康保険へは加入していない。	雇用保険(事業主に雇用保険加入を求めたが認められなかった)、仕事による傷病(casting 作業で火傷、医療費は会社が負担したが休職中に賃金なし)。	失業期間は4か月。派遣会社から自動車部品工場に派遣されていたが生産量減少により11月に雇い止め。	これまでの職歴は casting、旋盤、組立、仕上げ、検査など。	前社採用時に旅券、外国人登録証明書を確認。導入研修や安全衛生教育なし(「危険」の指示だけ)。前社の平均賃金は約24万円。再就職支援なし。	現在は短期のアルバイトをして生活。	職種にこだわらず求職、日本語能力がカベ。希望賃金は15～20万円。この日も2つの仕事を紹介されたが、面接を受けても採用にならない	ブラジルの家族に約5万円送金。帰国しても仕事がないので、ブラジル帰国は考えていない。

第5-1表 個人インタビュー調査の概要(続き)

番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
K	20歳代女性。同居家族は配偶者(4月に出産予定)。	滞日4年、就労年数は3年。	日本語はまったくできない。	配偶者の社会保険。	トラブルなし。	出産のため1月から仕事をしていない。	派遣会社社員として検査の仕事に従事。	前の派遣会社ではパスポート、外国人登録証明書を確認。約2週間の導入研修、くわしい安全衛生教育あり(通訳が翻訳)	現在は配偶者の収入で生活。	—	出産後も同じ人材派遣会社で働きたいが、雇ってもらえるかどうかわからない。
L	20歳代男性(フィリピン人)同居家族は配偶者、子供(末子7歳)、母親、従姉妹の計7人)	滞日年数8年、就労年数8年。	日本語会話能力は仕事に困らない程度(理解度は10~20%)、読み書きはまったくできない。	保険未加入。	子供の教育、医療費の支払いでトラブルを経験した。	失業期間2か月(派遣社員として仕事をしていましたが、生産量減少により1月に解雇)。	自動車、パチンコ台等のガラス切り出しの仕事。	前社ではパスポート、外国人登録証明書を確認。導入研修は1日、安全衛生教育はなし。	雇用保険未加入。現在の仕事は同居親族の収入。	仕事内容にこだわらずに求職。	住宅が見つからず困っている。
M	20歳代女性(日系ペルー人)。同居家族は配偶者と子供(1歳)。県営住宅に居住。	滞日年数7年、うち就労年数は5年(出産育児のため)。	日本語能力は仕事で困らない程度の会話能力(理解度50%)、ひらがな・カタカナの読み書き可能。	国民健康保険に加入。	トラブルなし。	出産・育児のために仕事をしなかったが、子供の保育園入園に伴い求職。	派遣社員として化粧品の充填作業、検査、出産のため求職。県営住宅入居が決まり、通勤できなくなったので退職。退職前の賃金は約13万円。	前社ではパスポート、外国人登録証明書を確認。導入研修なし、簡単な安全衛生教育あり。退職時会社から支援の申し出があったが、断った。	雇用保険未加入。現在は配偶者の収入で生活しているが、配偶者も就業日数が減少(週4日勤務)したので家計の足しにするために求職。	子供が小さいので短時間勤務を希望、通勤時間も短い方がよい。希望賃金は10~14万円。	

第5-1表 個人インタビュー調査の概要(続き)

番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
N	40 歳代男性 (日系ペルー人)、単身で生活。	滞日年数 5 年、就労年数 5 年。	仕事上困らない程度の会話能力(理解度 50%)、ひらがな・カタカナの読み書きが可能。	未加入。	仕事が見つからないことが最大のトラブル。	2か月前、解雇により失業。	前職は派遣社員、仕事内容は自動車部品関連の NC 旋盤。導入研修や安全衛生教育なし(その後実施)。平均賃金は 27 ～28 万円。	パスポート、外国人登録証明書の確認(ほかに運転免許証、自動車の保険証書)	雇用保険に加入、現在は失業給付で生活。	仕事内容にこだわらずに求職。希望賃金は 20 万円程度(国の家族に 10 万円程度送金していたのでこの位必要)。	前社では当初安全衛生教育はなかったが、外国人同僚が指切断了たことを契機に安全衛生教育を実施。この件の医療費は会社が負担したが、事故の届け出はなかったらしい。
O	50 歳代男性 (日系ペルー人)、単身。	滞日年数は 10 年、就労年数も同じ。	日本での仕事・生活に支障がない程度の日本語能力、簡単な漢字の読み書きも可能。	国民健康保険に加入。	日本語能力が高く、資格・経験があるにも関わらず、外国人であることで面接してもらえない。	派遣社員として働いていたが、生産調整により 2 か月前に解雇。	前職では派遣社員で溶接の仕事。導入研修、安全衛生教育などなし。賃金は 40 万円位(残業を含む)のこともあったが、解雇前は 17 ～18 万円に減少。	旅券、外国人登録証明書を確認。	雇用保険の失業給付で生活。	希望賃金は 30 万円程度だったが、現在は贅沢を言える状況ではない。勤務地もどこでも良い。造船を含め経験や資格を生かせる仕事に応募したが採用されない。	自作の日本語履歴書、職務経歴書、アーク溶接、講習修了書など持参。永住権を取得したいが、失業によって税金未納期間があるので難しいと思う。

第5-1表 個人インタビュー調査の概要(続き)

番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
P	20 歳代女性 (日系ペルー 人)、同居家 族は両親、兄 弟。家族では 父親だけが就 労。	滞日年数は6 年、就労年数 も同じ。	仕事で困らな い程度の会話 能力、漢字の 読み書きも少 しできる。	国民健康保険 に加入。	住居を探すこ とに苦労、日 本語能力で採 用制限される こと。	2008 年 12 月 末に解雇。	派遣社員とし て検査の仕 事。導入研 修、安全衛生 教育などはな し。平均賃金 は約13万円。	採用時にパス ポート、外国 人登録証明書 を確認。	雇用保険の失 業給付、家族 の収入で生 活。	希望職種はな い。希望賃金 は15万円程 度。	父親が事業主 に雇用保険加 入を申し出た が、認められ なかった。父 親は年齢が高 いので、雇用 保険のことで 解雇されると 就職先がない ので我慢。16 歳で来日した ので学校に通 えなかった。 仕事をしなが ら勉強するの は難しい。
Q	30 歳代男性、 同居家族は配 偶者。市営住 宅に居住。	滞日年数は4 年、就労年数 も同じ。	仕事に支障が ない程度の日 本語会話能力 (理解度は60 ～70%)、漢 字が少し読み 書きできる。	保険には未加 入。	特に困ったこ とはない。あ えていえば仕 事が見つから ないこと。	2月に解雇。	派遣社員とし て自動車部品 工場でNC旋 盤の仕事を 1.5年続けた が、解雇。導 入研修はなか ったが、簡単 な安全衛生教 育があった。	パスポートと 外国人登録証 明書を確認。 平日残業時間 は3時間程 度、休日出勤 手当を含め40 ～45万円程 度の賃金。	雇用保険の失 業給付で生 活。	希望する仕事 は特でない。 希望賃金は 20～25万円 程度。	小牧→各務原 →浜松で仕 事。前の職場 で残業割増金 が支払われな い期間があっ たことが問題 になり、その 後支払われる ようになった。

第5-1表 個人インタビュー調査の概要(続き)

番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
R	40歳代女性、同居家族は配偶者と子供(末子は1歳)。来日以来同じ地域に居住。	滞日年数は9年、就労年数は5年。	仕事に困らない程度の会話能力(理解度は30%)、ひらがな・カタカナの読み書き可能。	国民健康保険。	外国人であることで就職の面接に至らなかったこと、雇用保険加入のトラブル、社会保険のトラブル。	出産・育児のために2年前に退職(妊娠中に子供に影響があると困るから退職するように事業主からいわれた)。	派遣社員として検査、バリ取り、ネジの計量作業。	パスポート、外国人登録証明書を確認。導入研修、安全衛生教育なし。退職時の賃金は10万円以下。	貯蓄の取り崩しで生活。	希望職種はなく、14万円程度の賃金を希望。	配偶者勤務の派遣会社で従業員の賃金の一部を経営者家族が着服。雇用保険加入を要求、認められなかった。配偶者も解雇で失業。
S	40歳代女性、同居家族は子供(末子7歳)。	滞日年数17年、うち就労年数15年。	仕事に困らない程度の日本語会話能力(理解度は30%)、ひらがな・カタカナを少し読み書きできる。	国民健康保険。	以前勤務していた会社で雇用保険に加入したかったが雇用主が認めなかった。	2008年末に解雇。	派遣社員として自動車関連部品の組み立て作業、それ以前は清掃作業。	パスポートと外国人登録証明書を確認の上、書面で雇用契約。導入研修、安全衛生教育は書面を読む程度。	雇用保険の休業給付。	どんな仕事でもよいが、短時間勤務の仕事を希望、希望賃金は14万円程度。	これまで3カ所に居住(いずれも電車で1時間圏内)。
T	30歳代男性、配偶者(2世)と子供は帰国中(以前は同居)。前勤務先社長が保証人のアパートに居住、転居したい。	滞日年数8年、就労年数も同じ。	仕事上支障がない日本語会話能力、ひらがな・カタカナの読み書きが可能。	前の会社の保険(政府管掌?)に加入していたが、解雇されたので今は未加入(国保の保険料が払えない)。	給料から引かれていたアパート代がアパート所有者に支払われず事業主が着服していた。	2009年1月に解雇。	派遣社員として勤務。自動車の組立、デジタルカメラの組立、造船所の仕事を経験。	前の会社ではパスポート、外国人登録証明書を確認。3か月契約の繰り返し、2008年11月以降は1か月契約。	現在は貯金の取り崩しで生活。	どのような仕事でもよいが、25万円程度の賃金を希望。	四国と東海(当地)の2カ所に居住。帰国予定なし(帰国しても仕事がない)。妻子も当分ブラジルで生活の予定。